

2A17

国内インキュベーション施設と起業家・投資家側の意識の現状について

渡部俊也（東大先端研），○緒方三郎（未来工研），小林俊哉（東大先端研）

近年、起業支援のための組織的・体系的なインキュベーションのあり方が模索され、多種多様な試行の成果が集積しつつある。そこで一定の活動実績を有する国内 12 箇所のインキュベーション施設を実地調査し、各施設の得意な事業分野、成功事例、入居者審査のあり方、カットルール（サンセット・ルール）、卒業ルール等についても聞き取り調査を行った。また施設周辺のベンチャー起業家及び投資家に対しても聞き取り調査を行い、利用者側と投資家側の見解も併せて収集し、調査結果の客観性を補強した。

1. 調査研究の問題意識

我が国では、起業家支援を目的とするインキュベーション施設は、自治体の設立したサイエンスパーク内等に 200 箇所以上設置されているとされる。しかしながら、その多くは「部屋貸し」を中心としており、ビジネスサポートのサービス能力は欧米に比較して相対的に低いのではないかとされている*。

それでは現状はどうなっているのでしょうか。我々は、国内 12 施設のインキュベーション施設を実地に訪問し、マネジメントへの聞き取り調査を通じて、現状の把握を試みた。我々は、インキュベーション施設の事業としての成功の指標として、①経営における黒字化の実現、②入居起業家が一定事業化に目処が附いて退去するためのルール（卒業ルールと呼称する）、逆に事業化の目処が付かないため起業をあきらめ退去する（カットルール又はサンセット・ルールと呼称する）等の措置が取られ、活発に新陳代謝がなされているかどうかを一つの目安とすることにした。

つまり、成功しているインキュベーション施設とは、入居する起業家が、ビジネスに成功し、その結果、施設の賃貸収入やビジネスサポートへの対価が確保され、一定期間の後に次々と「卒業」していく、そのような像を我々は描いてみたのである。

その他、次のような調査項目も設定し、聞き取りを行った。インキュベーション施設については、インキュベーション施設の概要、事業・プログラムの概要、入居企業情報、得意な事業分野、成功事例、カットルール（サンセット・ルール）、卒業ルール等である。またベンチャー起業家、投資家については、投資環境、注目する分野、インキュベーション施設へ期待すること等である。

表1. 調査対象

種別	施設名・企業名
インキュベーション施設	コラボほっかいどう
	サンブリッジ
	かながわサイエンスパーク
	K スクエア (K ²) 及びかわさき夢オフィス創房
	横須賀リサーチパーク
	富山県工業技術センター及び富山県総合情報センター
	ソフトピア・ジャパン
	京都リサーチパーク
	大阪産業創造館
	福岡ソフトリサーチパーク
	北九州テクノセンター
	沖縄県産業振興公社
投資家/起業家	(株) マグナデザインネット
	安田企業投資 (株)
	ヒューチャーベンチャーキャピタル (株)

2. 調査結果の概要

今回の調査から以下のような知見が得られた。

2. 1. インキュベーション施設の動向

インキュベーション事業単独で黒字化しようとして意識しているインキュベーション施設は、サンブリッジと京都リサーチパークであった。富山県総合情報センターは情報分野に特化することで赤字を回避しようとしていた。インキュベーション事業を単独で実施し、黒字化しているインキュベーション施設は訪問先にはなかった。

都市圏に立地するインキュベーション施設は入居率が高く、インキュベーション施設間における競争が発生している（大阪等）。

インキュベーション施設の卒業条件については、予め定められた入居期間が過ぎると強制的に退去させる例が一般的である。ただし、同一施設で卒業者の受け皿となる制度（ソフトピア・ジャパンの技術開発室等）をつくっている場合と、大阪地域のように複数の施設でインキュベーションの役割分担をしている場合があった。

大阪産業創造館のあきない・えーどでは、6カ月の短期間で創業にチャレンジさせる制度を設けている。大阪地区には複数のインキュベーション施設が存在し、インキュベ

ーション施設間の役割分担ができつつある。あきない・えーどは自らをプレ・インキュベーションの担い手として位置付け、目標を明確にすることにより、事業成果をあげていた。

大学発ベンチャーを「大学で生れた技術シーズを基にビジネス展開するベンチャー企業」とすると、そのような定義に当てはまる企業は少ないなか、コラボほっかいどうでは、入居条件で産・学または産・学・官のプロジェクトにしぼっており、大学発ベンチャーを明確に指向していた。岐阜では岐阜大大学院生の起業、沖縄では大学教授が関連する起業の事例があった。沖縄の事例は大学教授ではあるものの民間企業（三菱電機）の出身者であった。

2. 2. ベンチャーキャピタルの冷めたインキュベーション施設観

次に、ベンチャーキャピタルのインキュベーション施設観であるが、次のような見解が収集された。

ベンチャーキャピタルとしては、インキュベート施設に対して、情報の収集程度は行なっているものの特段の注目はしていないという。それは以下のような理由によるものである。

- ①出資の対象とする企業は単に研究開発を行なう企業ではなく、事業化して急成長を遂げようとする企業であるため。
- ②急成長する企業は、事業所の広さ等が制限されるインキュベート施設に止まってはいないと考えているため。なお、インキュベート施設の特徴である経営指導についてはベンチャーキャピタルの立場からは充分なものとは考えておらず、そのレベルの企業には興味がない。
- ③インキュベート施設はあくまで、創業のためのものと考えており、研究開発型企業の集積であるとは考えていないため、インキュベート施設に密着して情報を収集しても投資先が開拓できるとは考えていないため。
- ④インキュベート施設で開発を行なっている企業でも製品化に成功して収益を上げる段階ではどうしても営業の要素が必要になる。その際に東京の都心でないインキュベート施設を拠点とする企業は不利になるため。

総括すると、インキュベート施設にいる企業とベンチャーキャピタルが投資を行ないたい企業は段階が違う場合が多く、またベンチャーキャピタルの情報収集先は多様であるためインキュベート施設に特段の注目をしている訳ではない、ということである。

3. むすび

今回、訪問調査を行ったインキュベーション施設には様々なタイプがあるが、いずれも入居者審査、カットルール、卒業ルール等の評価基準の設定と運用について苦労されていた。

公設のインキュベーション施設における事業評価については、従来、まずその利用状況を問われるためにインキュベーション対象企業の入居率が問題にされてきた。しかし、近年インキュベーション事業が活発化するにつれ、恒常的に入居者数が確保できる施設においては、入居率とは異なる評価基準が必要とされている。インキュベーション事業の評価基準としては、事業化に成功し、ベンチャー企業として幸福なスタートがきることができた事業者の数が考えられるが、必ずしも卒業（成功実績）だけが評価基準にはならない。入居時の審査や継続審査（中間審査）で、事業化の見込みが立たない事業家を速やかに退出させることも、施設と入居者双方のコストを最小化させ、他の起業家に機会を与えることにつながるという意味において、事業予算の効率的な配分を促進することになる。それぞれのインキュベーション施設の置かれた環境によって事業運営の条件は異なるものの、事業そのものの評価方法を確立していくことが必要である。

* 若林拓朗 廣瀬弥生 旭尚子 渡部俊也

「米国・カナダの大学におけるキャンパス・インキュベータの運営形態と日本における設置ビジョン」研究・技術計画学会 第16回年次学術大会 講演要旨集 412頁